

新型コロナウイルスの感染拡大でネットショッピングが増加したことで、一層深刻さを増している運送業界のドライバー不足。

この「物流のラストワンマイル問題」のソリューションのひとつが、ドローンによる荷物配送です。

12月5日、このドローン配送実現に向けた節目を迎えました。

同日改正航空法が施行され、住宅地など人がいるエリアを監視者の目が届かない範囲まで、ドローンを飛ばせる「レベル4」の飛行が解禁されました。

これまでは目視できない範囲にドローンを飛ばす時は、無人の上空に限定されていました。

これにあわせ、安全を十分に確保するため、「機体認証」、「操縦ライセンス」の各制度が設けられました。

「機体認証制度」により、故障が発生しても墜落しないか、或いは想定していた飛行範囲を逸脱しないかなどが検査され、認められたものだけがレベル4で飛行可能です。

「操縦ライセンス制度」では、実地や学科の試験、身体検査をパスして国家資格を得た人のみレベル4で飛行させることができます。

また、事業者は飛行日時、経路などを事前に国土交通省に提出し、承認を得ることが必要です。このようなことから、実用化されるのは来年春頃と見込まれています。

流通・輸送業界などが連携しながら、安全性の確保を優先し、まずは島しょ部や過疎地から事業化が進むようです。

離着陸用のポートの確保、多数のドローンが飛行する際の管制システム構築などの課題もあり、街中で自分の頭上をドローンが飛び交う光景を目にするのは、しばらく先になるかと思われま

安全が確り担保された上で、ドローン飛行に対する受容性も高められれば、「物流のラストワンマイル問題」解消のみならず、ドローンに関連する様々なビジネスの広がりも期待できるのではないのでしょうか。

ご参考) 本件に関する国土交通省のウェブサイト

<https://www.mlit.go.jp/koku/level4/>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください(以下のいずれかの方法にてお願いします)。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyokuiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>